

# 平成 25 年度 富岡市特別養護老人ホーム妙義 事業計画

## I 特別養護老人ホームの経営

### 1 利用定員

#### (1) 利用定員 50 名

入居決定は、入所指針の通り、施設を平等に利用していただく為に、システムの導入により優先度を計算のうえ、入所判定委員会を通じて受け入れる。(外部より委員を 2 名選任し、公平性を確保する)

### 2 職員

無駄を省き経費削減をする事で、出来る限り処遇の維持・向上を図る。

(1) 職員が安心して働くことができるように、研修の充実・職場環境の整備を図る。

(2) 職員がやりたいことが実現できる職場となるような職場風土を作る。(趣味や行事も含み、自由に企画し提案でき、多種多様な交流を通してより良い人間関係を築く。)

### 3 入居者の支援

#### (1) ケアプランの作成

介護支援専門員を中心とした他職種協働により、入居者やご家族のニーズや意向を十分アセスメントした上で、入居者やご家族参加のケースカンファレンスを行い、ケアプランの作成・見直しをする。

ケアプランの作成にあたり、現状やリスクを解りやすく記載し、【総合的なケアの方針】欄にそれぞれの職種の役割やケアの方針を明記する事により、職員一人一人が計画に参加し、責任を持って職務を遂行できるようにする。

#### (2) 排泄

入居者の健康状態、身体状況に応じて排泄時間等を把握し、できる限り自立若しくはトイレ誘導を促進する。【日中オムツゼロ施設】を目指す。

#### (3) 食事

季節感を大切にし、時節の行事等に応じた食事を提供することを目標に 入居者の身体状況、栄養、嗜好に配慮した食事を提供(栄養マネジメントの実施)し、入居者の能力に合わせた支援を行う。また、食品の取り扱いや使用器具及び厨房内については衛生面に十分配慮し、安心・安全な食事の提供を行う。

#### (4) 入浴

入居者の身体状況や残存機能に応じた入浴機器・用具を使用して安全で快適な入浴を提供する。入浴時間も入居者の意向を尊重し、個室にてマンツーマン方式でゆっくりと入浴を楽しめるようにする。(機械浴も有り)

#### (5) 機能訓練

柔道整復師の配置により、入居者の健康状態や身体状況に応じて、医師・看護職員・ユニット職員等と情報共有・連携の下、機能訓練を行い、日常生活に生かせるようにする。

(機能訓練加算を算定する。)

(6) 入居者による自治活動・クラブ活動・外出支援

与えられる介護ではなく入居者主体の参加型介護の実現を図る。

- ・ 行事等の企画・計画運営・準備に入居者も参加し、職員と一緒に実施していく。
- ・ クラブ活動においては、現役時代の知恵や特技・趣味を生かして、時には講師となり、職員も一緒に新たな事に挑戦していく。
- ・ 近所への散歩や買い物・防犯パトロール等、外出の機会を持ち、地域とのつながりを意識でき、地域貢献を感じられる活動をする。
- ・ 屋外レクリエーションやドライブ等各ユニットや他職種共働の下、入居者の希望や身体状況等を踏まえて企画する。

#### 4 事故発生又は再発防止対策の整備、事故・緊急時の対応

(1) 入居者の安全確保

入居者の安全確保を最優先し、嘱託医へ連絡し、応急処置に全力を尽くす。必要時協力病院へ搬送する。

(2) 事故報告

インシデント・アクシデントを分け、それぞれ所定の報告書に記載し、速やかにユニットリーダーや施設長等に報告する。ただし、入居者の生死に係る重大かつ緊急な場合は、直接事務長や施設長に口頭で報告した後、事故報告書を作成し、提出するものとする。

(3) 入居者のご家族への説明

事故発生直後

入居者、ご家族への対応は施設長・生活相談員・介護支援専門員・ユニットリーダー・看護職員等状況に応じて複数で行うが、説明は必ず説明担当者を決めて行い、その後の連絡等も説明担当者が行うことで、情報を一本化する。入居者・ご家族に対しては最善を尽くし、事故の発生経過について誠意をもって説明する。不確実な事は、憶測や推測を交えず、十分調査した上で返事する旨を伝え、事実を正確にわかりやすく説明する。

説明後、説明者・説明を受けた人・立会人・説明時間・説明内容・質問・回答等を記録に残す。

事実調査実施以降の入居者、ご家族への説明

事実調査終了後、できるだけ早い段階で入居者、ご家族等への説明機会を設けて、事実を正確に説明し、またその説明内容等を正確に記録に残す。(説明者以外に記録係を決める。)

(4) 事実調査と施設としての統一見解と再発防止

事故発生後、できるだけ早い時期に施設の管理者、事故関与者等関係者が集まり、事実を詳細に調査・検討し事故の原因や過失の有無等事実経過の整理を行い、施設の統一見解をまとめる。その事実経過及び統一見解を記録に残し、事故防止委員会で事故の再発防止について検討を行い、再発防止策を策定し、職員全体に周知徹底を図る。

(5) 警察への届出

必要時、所轄警察署に届出を行う。

(6) 保険者・県への報告

介護保険法に基づき、担当介護支援専門員が、保険者に所定の書式にて報告をし、骨折以上

の事故は群馬県富岡保健福祉事務所を通じて県にも報告する。

## 5 感染症対策

- (1) 感染症・食中毒の発生・蔓延防止のための措置として委員会を置き、研修会等により、予防策を周知徹底する。
- (2) 適切な予防接種の実施を支援し、感染症の予防に努める。

## 6 苦情に未然防止、発生時の迅速かつ適切な対応

### (1) 苦情の未然防止

- ・ 本来機能すべきマネジメント機能を十分に生かし、業務レベルが低空飛行状態にならない様に日常業務を見直し、常に改善を心がける。(物理的・システム・人的環境の確立と共に、人財育成に向けた取組の強化)
- ・ 日頃より入居者やご家族とのコミュニケーションを図り、病状・状態を常に報告する。常に入居者やご家族の話をよく聴き、トラブルの種となる事象はないか、アンテナを高くし、新しいことを始める前には必ず、説明・納得・同意を得るようにする。
- ・ 十分なアセスメントを行い、予め予測されるリスクについても説明をしておく。
- ・ 『スマイルボックス』を設置し、入居者やご家族の声を聴き、より良い施設運営に役立てる。

### (2) 対処方法

- ・ 苦情の相談窓口の設置と第三者委員を設置する。
- ・ 群馬県国民健康保険団体連合会や、群馬県社会福祉協議会等にも相談窓口があることを掲示する。
- ・ 苦情の申し出があった時は、申出人の話を十分聴くと共に職員からも事情を確認する。
- ・ トラブル・苦情の内容を詳細に記録し、検討及び対処する。必要に応じ第三者委員及び施設長(苦情解決責任者)・生活相談員・事務長・必要時他関係職員等を含めて検討会議を行い、結果を必ず苦情申出人に報告する。
- ・ トラブルの対応は一元化することにより、情報の混乱を招かないように注意する。
- ・ 苦情内容は施設(苦情解決責任者)に報告し、再度同じ苦情の申し出を受けることのないように対策及び方法を考え、職員に周知徹底する。
- ・ 事故・苦情等は施設内で隠蔽することなく関係機関に報告する。

## 7 環境整備

- (1) 施設内外の清掃、消毒、害虫駆除、通風、採光を図り生活環境の整備に努める。
- (2) 寝具等は常に清潔を保ち、下着類、寝巻類についても洗濯に努め、清潔な衣類を用いるように心掛ける。

## 8 健康管理

- (1) 嘱託医や協力病院と連携して入居者の健康保持・疾病予防に努める。
- (2) 入居者の健康維持の為、健康診断を年1回(10月)行う。
- (3) 入居者の歯科検診を1回/年実施すると共に富岡甘楽歯科医師会の歯科衛生士により個々の入居者に対し、口腔ケア指導を受け職員が実施する事で口腔機能の維持・増進を図り、誤嚥性肺炎の予防や全身状態の改善に心がける。(口腔機能維持管理体制加算)

- (4) 職員の定期健診も夜勤者は年 2 回（2 月・8 月）それ以外の者は年 1 回（2 月）に行う。
- (5) 医薬品・医療器具等は医務室に常備し、施錠をする等適切な取り扱いをする。
- (6) AED を設置しており、職員に救急救命講習（半日コース）受講を義務付ける。

## 9 防災計画

- (1) 災害時には地域の拠点として対応することも踏まえて、非常食、緊急用食料・飲料水、懐中電灯、ラジオ等の常備・動作確認を行い、緊急時に備える。
- (2) 施設内外の危険個所を把握・改善、防災設備の点検・整備等の防災対策を徹底する。
- (3) 災害発生時に入居者の安全確保に迅速に対応できるように年 2 回避難訓練等を行う。またその際、地域の応援体制の確保の為、近隣住民の参加も促す。
- (4) 日頃より、協力病院等への受け入れ要請について確認しておく。

## 10 地域との連携

富岡市の総人口は平成 10 年をピークに年々減少傾向にあり、年齢別でも 65 歳以上の高齢人口が 25.7%（平成 23 年 10 月 1 日現在：富岡市市民生活課）と全国水準よりも高く、平成 18 年度から 22 年度にかけて独居高齢者（特に 70 歳以上）も 200 人弱増加している。そうした中で認知症による生活障害が全国的にも問題となってきた。

そういった地域性を充分踏まえ、社会福祉法人民善会では富岡市特別養護老人ホーム妙義の運営を通して、平成 23 年度より富岡市が推進している「高齢者安心ネットワーク事業」にも積極的に参加し、平成 24 年度には「ふれあいの居場所するすみ」として富岡市に登録した。

また東日本大震災を教訓に災害時の救済施設としての役割も認識し、備蓄や周辺住民との連携も図っていききたい。

その他「子供安全協力の家」として地域の小中学校にも何か困った事があつたらいつでも立ち寄れる施設として登録もして頂いており、中学校の職場体験学習の受け入れ、高田小学校の運動会の観覧等もご利用様の楽しみになっているので継続していく。

- (1) 地域ケア会議・コミュニティー会議への参加により、様々な交流や情報交換を行い、地域の医療・介護の動向を知る。
- (2) ボランティアの受け入れを推進する。（各種芸能ボランティア、生活支援ボランティア、中学生の職場体験の受け入れ等）
- (3) 入居者の地域での活動の場（防犯パトロール等）を設け、地域とのつながりを持ち、生きがいを持って暮らせるように支援する。
- (4) 地域性を把握し、地域の方と交流を図り、近隣の方に気軽に施設をご利用いただけるように、行事やイベントを開催する。  
一般の方でもご希望により、各種集まり等で地域交流スペースをご利用いただく場合は、事前連絡により開放する。
- (5) 地域交流事業の推進（表 1 参照）  
今年度は特に、各種研修会や趣味教室等の開催に広く地域の方の参加を募り、入居者と一緒に製作活動や見聞を広める活動に力を入れる。  
地域の幼稚園・保育園・小中学校等との交流（行事への参加・慰問の受け入れ等）

(6) 富岡市高齢者安心ネットワーク連絡協議会に参加し、協力して地域の高齢者が安心して住みなれた地で暮らせるように「ふれあいの居場所するすみ」の充実を図る。

地域交流を目的とした行事を企画したり、気軽に地域の人が企画したイベントが開催出来たり、様々な作品展示等の場として活用出来るようにしていきたい。

そして更にそうした『イベント型居場所』では無く、老若男女問わず地域住民の憩いの場となりふらっと気軽に立ち寄れるような『常設型の居場所』を目指している。

## 11 職員研修（表1参照）

知識・技術の向上、豊かな人格形成、ストレスマネジメント等を目的として各種研修を行い、適切な介護サービスの提供につなげる。個人の知識・技術を全職員が共有できるよう施設内で勉強会等の機会を設けると共に、施設長自らが、介護を取り巻く社会情勢に関心を持ち、施設内の意識向上・スキルアップの為に施設外研修に参加し、常に最新の情報を職員に発信できるようにする。

より計画的に階層別の研修を行う事により、職員のモチベーションを挙げ、安心して安全に職務が遂行できるように支援する。

本年度は2年連続で介護力向上講習会に参加した知識を深め実践する年とし、認知症のケアや尊厳ある生活の構築について科学的に考え、根拠をもったケアが出来る人材育成につとめる。

(1) 日常業務を通じての研修（OJT）

(2) 新入職員オリエンテーション

- ・施設概要
- ・施設の基本理念・方針
- ・ユニットケアについて
- ・職務規定
- ・接遇・職務上の心構え
- ・高齢者の理解
- ・介護・看護技術全般
- ・基礎知識
- ・感染対策の考え方・対処法
- ・事故防止策の考え方・対処法
- ・身体拘束廃止の考え方・対処法
- ・褥瘡対策・対処法
- ・実地研修（日常生活ケア、看護、介護）
- ・看取り・終末期の看護
- ・栄養マネジメント
- ・口腔ケアについて
- ・救急救命処置（AEDの取扱い等消防署の半日講習受講の義務化）

(3) 現任研修

- ・階層別研修を取り入れて、職員が自分の課題や求められているスキルを自覚し、研修に臨めるような計画を立案し、実行する。

- ・それぞれの職種に応じたチェックシート等により、理解度・達成度を確認し、レベルに合わせた施設内外研修への参加を支援する。
- ・目標管理体制・人事考課にてスキルアップを図る。
- ・経理会計研修（施設の現状を把握し、経費削減・運営に役立てる。）

#### (4) 施設外研修

老施協主催の各専門部会に参加し、最新の情報を収集し、情報交換の場として役立てる。その他の各種団体や企業企画等で行われる研修等も、積極的に効果的に活用していく。

## 12 入居者等参加事業

表1参照

## 13 資金計画

(1) 詳細は別紙資金収支予算書の通り。

定員を確保し、安定的な事業経営を行っていく。通常経費は介護報酬で賄う。

(2) 経費削減の取り組み

ご利用者の地域特性やニーズを十分把握し、顧客獲得に努め、効率的運営に努める。

効率的運営の中心は経費削減の取り組みで、事業運営の中心が職員であるので、職員が目的意識を持ち、付加価値を意識して行動する中で、経費削減を図る。

- ・ 職員教育を通じ事業目的を理解し甘えと惰性を排除し、原価を意識した行動を徹底する。
- ・ コスト削減の目的をはっきりさせ、数値目標を立て意識して行動する。
- ・ 人の持つ知恵やスキルを活用する。
- ・ 小さな改善を積み重ねる。
- ・ 節約を図る。

おむつは毎月使用数を集計し、職員へフィードバックすることにより使用量等意識づける。電気代もオール電化割引や蓄熱システム割引等最大限の割引サービスを活用し、日頃の電気使用も最大値を低くするように工夫する事や、照明器具を減らす等実施していく。

## II 短期入所生活介護事業

在宅における福祉サービスの一環として一時的にお預かりするものであって、生活の中心は在宅にあることを職員一同十分理解して、積極的に介護サービスの提供にあたる。

### 1 利用定員

(1) 定員5名

ただし、特別養護老人ホームに空床もしくは長期入院者等が居る場合は施設全体で55名を超えなければこれ以上でも受け入れ可能。

### 2 季刊誌の発行、ホームページの充実

上記媒体により事業内容や施設内の様子、短期入所の空ベッド状況を広報する。

### 3 ご家族との連携

ご利用者がスムーズに在宅生活に戻れるようにご家族との連携を密にし、在宅での生活をなるべく変えることなく援助する。

### 4 地域や他の事業者との連携

民生委員や外部介護支援専門員との連携を密にし、緊急時の受入れ（介護者の急病や 冠婚葬

祭等)等に備えて地域の要介護者を把握し、巡回訪問等を通して緊急時、柔軟に対応できるようにする。

## 5 ご利用者支援及び介護サービス内容

詳細は、特別養護老人ホーム事業計画の記載内容に準じる。